教えて！かずくん　陳情と請願ってなに？



議会だよりなどで見る請願と陳情ってなに？



どちらも住民が行政や議会に対して意見や要望を伝える制度ですね



陳情（ちんじょう）

特徴
- 議員の紹介は不要
- 誰でも出せる
- 議会で審査するかは議会が決める



請願（せいがん）

特徴
- 必ず紹介議員が必要
- 議会は必ず審査する
- 採択。不採択を議会が決める

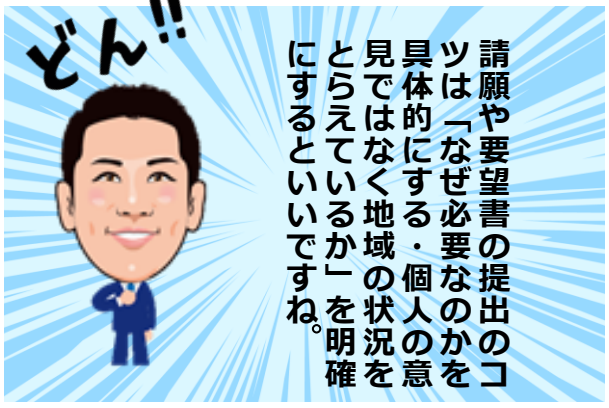

請願や要望書の提出のコツは「なぜ必要なのかを具体的にする・個人の意見ではなく地域の状況をとらえているか」を明確にするといいですね。



なるほど～！請願は正式なルールのもとでの要望で、陳情は自由で出しやすい要望ですね





facebook　Instagram　ホームページ

発行元:石川和久後援会　山武市上横地1020－3　頒布責任者 加藤芳規　0475－77－8654

市政報告



図書館を集約検討

成東1館集約へ

人口減で維持困難に

市内にある成東図書館、さんぶの森図書館、松尾図書館の3館体制を、1館に集約する方向で規模適正化計画案を策定した。教育委員会は令和7年9月に同計画案を公表し、パブリックコメントを実施。今後、計画案の修正と具体的な実行計画作成へと進む見通し。3館はいずれも旧成東町・旧山武町・旧松尾町時代に整備されたもので、合併後もそれぞれの地域で運営してきた。しかし、少子高齢化と人口減少の進行に伴い、旧松尾地域が令和4年度に過疎地域に指定され、今後も人口減が続く可能性が高いと指摘されている。こうした社会状況の変化や財政状況を踏まえると、市内全体で多くの図書館施設を維持することが困難であると判断された。計画案では、今後の行財政運営における重点施策として「公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進」を掲げ、図書館機能の一元化による運営効率の向上を目標に設定。特に、貸出実績が最も高い成東図書館を1館の集約先にする案が示されている。



市民の反応は

パブリックコメント期間中には、「さんぶの森図書館がなくなると聞いてショックだ」「地域に居場所が必要」といった市民の意見が寄せられた。寄せられた意見のなかには、集約に賛同の声もあるが、多くは存続を望むものであり、現在の図書館利用者が各図書館に愛着を持っていることがわかる。市側はこれを受け、単純な閉鎖ではなく、読書スペース・自主学習スペースを地域拠点に設置する案も検討する方針を示している。今後、パブリックコメントの結果を反映した計画案の修正と、市民説明会などを経て具体案を固める予定だ。

レジオネラ属菌検出

11月11日、さんぶの森元気館の入浴施設の浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出された。菌は肺炎などを引き起こす恐れがある。これを受け、市は浴槽の使用を一時中止し、原因の特定と再発防止策の検討、配管洗浄や複数回の水質検査を行った。現在は、利用者が安心して利用できる状態が確認されたため、浴槽の利用が再開された。

指定ごみ袋配布による家計応援事業

国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民に対して、可燃ゴミ袋20枚、資源ごみ袋20枚を各世帯に配布する。配布期間は令和8年1月から3月中旬。

信頼を埋め戻す作業

山武市小松地先の市有地に大量の土砂が持ち込まれた残土問題は、単なる盛り土トラブルではなく、市政の在り方そのものを問い直す出来事となった。埋め立てをする目的だったとされるが、実際には想定を超える量が搬入され、周辺では砂ぼこりの飛散や景観悪化への不安が広がった。問題を大きくしたのは、住民への十分な説明がないまま作業が進められた点だ。市は第三者委員会を設置し、手続きの不備や条例理解の不足などを指摘されるに至った。争点は、積まれた土砂が条例で禁止される改良土や産業廃棄物に該当しないか、また地下水や環境に影響を及ぼさないかという安全性の問題である。調査では有害物質が直ちに確認されたわけではないものの、内部に異物が混入している可能性を否定できず、さらなる検証が必要とされた。行政にとって、市有地の管理は基本中の基本である。ところが今回の件では、契約や管理のあいまいさ、情報公開の遅れが重なり、市民の不信感を増幅させてしまった。問題解決には、盛土の扱いをどうするかという技術的な判断だけでなく、なぜこうした事態を招いたのかを率直に説明し、再発防止策を具体的に示す姿勢が欠かせない。土を積み上げるのは容易いが、失われた信頼を埋め戻す作業は時間がかかる。市はこの問題を教訓として、透明性と説明責任を徹底することで、市民との関係を一から築き直す必要がある。

友好都市協定

茨城県常総市と友好都市協定を締結。常総市と山武市は平成31年4月に災害時における相互応援に関する協定を締結しており、災害時応援やイベント交流を通じてつながりを深めてきた。さらに絆を深め、文化交流、教育、スポーツ、産業振興等の交流を促進して、両市の発展を図るため令和7年12月23日に友好都市協定を締結した。

